

世田谷区長 へ

申請者
 (土地所有者)
 住所
 氏名 実印
 電話番号 ()
 実務取扱者
 住所
 氏名 印
 電話番号 ()
 登録番号 担当者

土地境界 { 確定・確認(再標示) } 申請書

私所有の下記土地と隣接する世田谷区有地(道路及び水路等)との土地境界(地図赤線の箇所)を確定・確認したいので申請します。

記

- 1 土地の所在地番 世田谷区 丁目 番
- 2 添付資料
- (1) 印鑑登録証明書又は印鑑証明書(発行後3か月以内のもの) 1部
 - (2) 資格証明書(申請者が法人の場合で、発行後3か月以内のもの) 1部
 - (3) 相続を証する書面(相続の場合・相続関係説明図) 1部
 - (4) 土地所有者調書 1部
 - (5) 地図(公図)写し 1部
 - (6) 現況実測平面図 1部
 - (7) 申請地の登記事項証明書(全部事項証明で、発行後3か月以内のもの) 1部
 - (8) 現地案内図 1部
 - (9) 申請者として当事者能力を確認できる書類 1部

参考資料 ※ 地積測量図写しなどの参考資料があれば添付してください。

- 3 注意事項 申請書の記入事項及び添付資料については、「土地境界確定・確認(再標示)申請の手引き」をよく読んで書類を作成してください。

ただし確認申請の場合は、土地境界確認図作成までに、隣地境承諾書(写し)を提出してください。

申請受理後は、当課担当職員と実務を進めてください。次の事項に該当する場合は、協議が成立しなかったものとして、この申請書の添付資料・参考資料はお返します。

- (1) 申請書受理後、3か月を経過しても現地立会いが終わらない場合
- (2) 現地立会い終了後、2か月を経過しても土地境界図又は土地境界確認図の提出がない場合
- (3) 申請書受理後、申請者の要件を欠くこととなった場合
- (4) 申請者より取り下げ申請があった場合

課 長	係 長	係 員